

# 令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

## 総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第15号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第8号)	自治・地域振興課ほか	1～3
議案第28号	上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について	自治・地域振興課	4
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	共生まちづくり課ほか	5～37

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	自治・地域振興課 共生まちづくり課

歳出科目 (P76~P77)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	68,817	△12,368	56,449

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△4,500	負担金補助及び交付金	
一般財源	△7,868		△12,368

○総合事務所管内地域振興事業 △7,868

【補正理由】

総合事務所管内地域振興事業において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10の事業を中止又は縮小したことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

事業名	中止又は縮小した事業	補正前	補正額	補正後
浦川原区地域振興事業	柴又児童交流事業（中止）	1,909	△428	1,481
大島区地域振興事業	おおしま夏まつり（縮小）、 大島音楽祭（縮小）	894	△114	780
牧区地域振興事業	児童交流事業（中止）	1,489	△18	1,471
柿崎区地域振興事業	地域資源活用等推進事業 （縮小）	4,738	△47	4,691
大潟区地域振興事業	農林水産業フェスティバル 夢大地おおがた（中止）、大 潟かっぱ祭り（縮小）	3,570	△3,070	500
吉川区地域振興事業	越後よしかわ酒まつり（中 止）	2,475	△1,750	725
板倉区地域振興事業	板倉ふれあいまつり（縮 小）、宮古島市交流事業（中 止）	3,412	△2,441	971
合 計		18,487	△7,868	10,619

○コミュニティ助成事業 △4,500

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択金額が当初の見込みを下回ったことから、交付実績に基づき補助金を減額するもの

【補正内容】

コミュニティ助成事業補助金

区 分	補正前	補正額	補正後
一般コミュニティ助成事業	17,500	△3,100	14,400
コミュニティセンター助成事業	15,000	△1,400	13,600
合 計	32,500	△4,500	28,000

※一般コミュニティ助成事業…神輿や音響設備、除雪機等コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備への助成（100万円～250万円の範囲で補助）

※コミュニティセンター助成事業…集会施設の建設への助成  
（補助率 3/5 以内、限度額 1,500 万円）

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P76～P77)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域活動支援事業	180,000	△30,415	149,585

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△30,415	負担金補助及び交付金	△30,415

【補正理由】

24の地域自治区において、配分額に対する残額が生じたことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

区名	配分額	補助額	補正額	区名	配分額	補助額	補正額
高田区	12,400	11,053	△1,347	安塚区	5,100	5,100	0
新道区	7,100	2,551	△4,549	浦川原区	5,400	4,545	△855
金谷区	8,500	4,270	△4,230	大島区	4,900	3,806	△1,094
春日区	10,700	10,180	△520	牧区	5,000	4,319	△681
諏訪区	4,700	3,944	△756	柿崎区	7,100	5,675	△1,425
津有区	5,900	5,510	△390	大潟区	7,100	3,605	△3,495
三郷区	4,900	3,441	△1,459	頸城区	7,200	7,055	△145
和田区	6,200	5,341	△859	吉川区	5,600	5,013	△587
高士区	4,900	4,900	0	中郷区	5,500	5,492	△8
直江津区	9,700	7,532	△2,168	板倉区	6,300	5,246	△1,054
有田区	8,900	8,168	△732	清里区	5,200	5,200	0
八千浦区	5,600	5,551	△49	三和区	6,000	5,843	△157
保倉区	5,100	5,100	0	名立区	5,200	4,477	△723
北諏訪区	4,900	2,213	△2,687	合計	180,000	149,585	△30,415
谷浜・桑取区	4,900	4,455	△445				

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第28号
提出課	自治・地域振興課

## 上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について

### 1 改正理由

南部まちづくりセンターの事務所を上越市雁木通りプラザへ移転することに伴い、関係する規定を整備するもの

### 2 改正内容

高田区、金谷区、三郷区及び和田区に置く事務所の位置を「上越市本町三丁目2番26号」に改める。（第3条関係）

### 3 施行期日

令和5年4月1日

### 4 上越市地域自治区の設置に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改正案				改正前			
(地域自治区の事務所) 第3条 略				(地域自治区の事務所) 第3条 略			
地域自治区	位置	名称	所管区域	地域自治区	位置	名称	所管区域
高田区	<u>上越市本町三丁目2番26号</u>	南部まちづくりセンター	高田区 の 区 域	高田区	<u>上越市寺町二丁目20番1号</u>	南部まちづくりセンター	高田区 の 区 域
(略)				(略)			
金谷区	<u>上越市本町三丁目2番26号</u>	南部まちづくりセンター	金谷区 の 区 域	金谷区	<u>上越市寺町二丁目20番1号</u>	南部まちづくりセンター	金谷区 の 区 域
(略)				(略)			
三郷区	<u>上越市本町三丁目2番26号</u>	南部まちづくりセンター	三郷区 の 区 域	三郷区	<u>上越市寺町二丁目20番1号</u>	南部まちづくりセンター	三郷区 の 区 域
和田区	<u>上越市本町三丁目2番26号</u>	南部まちづくりセンター	和田区 の 区 域	和田区	<u>上越市寺町二丁目20番1号</u>	南部まちづくりセンター	和田区 の 区 域
(略)				(略)			

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第4号
提出課	共生まちづくり課

歳出科目 (P124～P125)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	201,097	198,456	2,641

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	31	報酬	1,377
一般財源	201,066	委託料	139,802
		需用費	605
		負担金補助及び交付金	
		役務費	688
			57,318

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

- 町内会事務委託 137,049

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【5年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として、毎月1回、広報上越に合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

<委託料の額：均等割額、世帯割額及び諸経費の合計額>

区分	単価等	備考
均等割額	32,070円 / 町内会	1町内会当たりの年額
世帯割額	1,312円 / 世帯	1世帯当たりの年額
諸経費	均等割額と世帯割額の合計の15%	1町内会当たりの年額

- 集会場整備費補助 55,083

【目的】

町内会の拠点である町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【5年度目標】

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

町内会が実施する町内会集会場の新築、修繕等に係る経費に対し、補助金を交付する。

＜町内会集会場整備費補助金＞

区分	件数	予算額 (千円)	補助率	補助限度額 (千円)
新築	2 件	12,787	1/2	7,500
増改築・修繕	61 件	40,161		
耐震診断	5 件	1,135	3/5	
耐震補強工事	—	—		
緊急修繕対応	—	1,000	—	—
合計	68 件	55,083		

○ その他 8,965

【実施内容】

- ・町内会長まちづくりの集い 586
- ・町内会宛て荷物配達業務委託 2,531
- ・町内会長緊急連絡用FAX関係費 1,093
- ・上越市町内会長連絡協議会補助金 2,160
- ・会計年度任用職員人件費 2,019
- ・その他消耗品費等 576

歳出科目（P124～P127）	2款1項1目	一般管理費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	2,067	2,958	△891

主な財源		主な経費	
一般財源	2,067	報償費	89
		需用費	564
		役務費	17
		委託料	1,213
		使用料及び賃借料	122
		負担金補助及び交付金	60

戦後75年以上が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○ 平和展の開催 670

【目的】

年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

【5年度目標】

市民一人一人が戦争を過去のものとしてではなく、身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう展示内容や周知方法を工夫するとともに、令和4年度実績を上回る来場者を確保し、非核平和に関する意識の向上を図る。

【実施内容】

・平和展

- (1) 実施期間 令和5年7月7日（金）～8月15日（火）
- (2) 実施会場 小川未明文学館
- (3) 実施内容 市内の戦争にまつわる出来事の紹介、戦争に関する実物資料展示、オンラインによる被爆体験証言者の講話会、折り鶴コーナー等

・巡回ミニ平和展

- (1) 実施期間 令和5年9月～6年3月
- (2) 実施会場 市立小中学校（3か年で市内全小中学校を巡回）
- (3) 実施内容 市内の戦争にまつわる出来事の紹介、原爆に関するパネル資料展示、広島中学生派遣事業報告書の配架等

○ 戦争体験伝承事業 1,347

【目的】

直江津捕虜収容所跡地にある平和記念公園及び展示館の管理・運営や戦争体験談の収集・活用等により、戦争の記憶や記録を後世に継承する。

【5年度目標】

戦争体験者の高齢化が進む中、戦争にまつわる地を巡る現地学習の機会を提供する。

**【実施内容】**

- ・ 平和記念公園及び展示館を適切に管理・運営する。
- ・ 戦争体験談を収集し、平和展や市ホームページを通じ、広く市民に周知する。
- ・ 戦争・平和に関する映写会を通じて次代を担う子ども達に戦争の悲惨さと平和の尊さの理解を深めてもらう。

[新]○ 地域独自の予算事業 50

- ・ 子どもたちの平和学習推進事業（名立区）

多くの未成年者が犠牲となった名立漁港機雷爆発事件を末永く伝え、平和や戦争について自ら考える機会を提供するため、講演会やパネル展を開催する。

実施主体：市

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 130～P 131)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	23,311	23,823	△512

主な財源		主な経費	
財産収入	54	報酬	8
諸収入	596	需用費	11,297
一般財源	22,661	役務費	1,094
		委託料	10,365
		使用料及び賃借料	547

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

各区総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (8)	会計年度任用職員報酬(8)
需用費 (11,297)	消耗品費(434) 燃料費：灯油(2,353)、LPガス(156) 光熱水費：電気料金(4,970)、水道料金(426) 修繕料：営繕修繕料(2,958)
役務費 (1,094)	通信運搬費(1,054)、手数料(40)
委託料 (10,365)	清掃業務委託料(2,795)、機械警備業務委託料(1,992)、諸設備 保守点検業務委託料(1,887)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,705)、除雪業務委託料(1,040)、樹木管理業務委託料(946)
使用料及び賃借料 (547)	下水道使用料(214)、土地借上料(162)、テレビ受信料(62)、機 械借上料(59)、集落排水使用料(50)
合計 (23,311)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	5,641	6,291	11,379	23,311

歳出科目 (P130～P131)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	3,943	19,370	△15,427

主な財源		主な経費	
市債	1,600	委託料	56
一般財源	2,343	工事請負費	3,887

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
安塚区	1,857	玄関ポーチ修繕工事 (1,801) 消費電力実測作業委託 (56)
名立区	2,086	トイレ改修修繕工事 (1,844)、駐車場舗装修繕工事 (242)
計	3,943	

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P 138～P 139)	2 款 1 項 7 目	企画費
--------------------	-------------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	1,184	166	1,018

主な財源		主な経費	
一般財源	1,184	報酬 140	需用費 5
		報償費 6	負担金補助及び交付金
		旅費 20	1,013

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○ 人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 153

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【5年度目標】

- ・推進計画に位置付けた各種施策を展開するため、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら取り組む。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進める。

【実施内容】

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見要望を踏まえて評価し、修正・実行につなげる。
- ・各施設の修繕見通しに基づき、修繕に合わせて公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、進捗を管理する。

○ 普及、啓発事業 18

【目的】

市民や事業者へのユニバーサルデザインの考え方の普及とともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【5年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・広報上越及び市ホームページを活用した普及啓発のほか、地域や事業所への周知活動を実施する。

- ・ 社会福祉協議会など関連団体の事業とあわせて、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバーサルデザインの考え方を周知する。
- ・ 児童生徒にユニバーサルデザインを分かりやすく伝えるための方法を習得するため、教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働きかける。

[新]○ 地域独自の予算事業 1,013

- ・ 小さな地域で始める共生のまちづくり（中郷区）

誰もが相互に人格や個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合う地域の実現を図るため、子どもから高齢者までが理解でき参加できるカレンダー作成やイベントの開催に取り組む。

実施主体：一般社団法人 中郷区さとまる学校

歳出科目（P140～P141）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	4,011	4,122	△111

主な財源		主な経費	
諸収入	73	報償費	150
一般財源	3,938	需用費	152
		役員費	145
		委託料	3,208
		使用料及び賃借料	100
		備品購入費	238

### 【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

### 【5年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

### 【実施内容】

- 市民活動団体の支援
  - ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関する情報の収集・発信及びコーディネートを行うほか、市民活動の場を提供する。
  - ・市民活動に携わる人が、活動を行う上でのノウハウを学ぶことができる講座を実施する。
- 地域コミュニティ活動サポート事業
  - ・町内会等が抱える課題解決や地域の活性化など、より良い地域づくりに向けた話し合いを支援するファシリテーターを派遣する。
- 情報収集及び発信
  - ・市民活動やボランティアに関する情報を広報上越やホームページ、小中学生向けのたより、SNSなどに掲載するとともに、NPO・ボランティアセンターのホームページを随時更新することにより広く情報を発信する。
  - ・市民活動団体が必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報を市民活動団体へ提供する。
- 出前講座の実施
  - ・若い世代の市民活動やボランティアへの参加促進を図るため、高校生等を対象とした出前講座を実施する。

歳出科目（P140～P141）	2款1項7目	企画費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと交流等関係費	4,775	4,766	9

主な財源		主な経費	
一般財源	4,775	報償費 20	負担金補助及び交付金
		旅費 305	4,450

### 【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営及び活動を支援するとともに、Jネットや郷人会等の関係団体との連携を促進し、関係人口の拡大等を図る。

### 【5年度目標】

市の魅力的な事項のPR、関係人口の拡大等を図るため、市のサポーターであるJネットの運営及び活動を支援する。

### 【実施内容】

- ・ Jネットの運営及び活動を支援するための交付金を支出する。
- ・ 当市への観光や物産品の購入などにつなげるため、市内のイベントや物産品の情報等を広くJネット会員に発信する。
- ・ Jネットへの会員加入を働きかけるため、高等学校卒業生及び二十歳を祝うつどいの参加者にJネットのPRを行う。
- ・ 会員の減少や高齢化による郷人会の活動の課題に関し、Jネットとともに協議を行っていく。

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目（P144～P145）	2款1項15目	雪害対策費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
冬期生活安全・安心確保事業	5,400	3,780	1,620

主な財源		主な経費	
県支出金	2,160	委託料	5,400
一般財源	3,240		

#### 【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

#### 【5年度目標】

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

#### 【実施内容】

- ・県の冬期集落安全・安心確保対策事業の対象となっている中山間地域の集落等に、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を委託する。
- ・これまでの集落の取組や今後の見込み、集落の要望を踏まえて3地区4集落（谷浜・桑取区高住、柿崎区雁海、吉川区石谷、吉川区高沢入）を新たに追加し、9地区14集落に委託する。
- ・委託地区：金谷区中ノ俣・上綱子、谷浜・桑取区高住、牧区切光・鷺尾、牧区片町・吉坪、牧区今清水・泉、柿崎区城腰、柿崎区雁海、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P146～P147)	2款1項20目	男女共同参画費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	9,020	8,892	128

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,602	報酬	6,029
一般財源	5,418	職員手当等	1,234
		共済費	1,298
		旅費	249
		需用費	115
		使用料及び賃借料	41

### 【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

### 【5年度目標】

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

### 【実施内容】

・相談員 3人

(1) 女性相談窓口

開設場所 市民プラザ2階

相談時間 月～土曜日 午前9時～午後5時

(日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み)

(2) 延長電話相談

相談時間 毎週火曜日 午後5時～午後7時

(3) 出張相談

公的施設等へ相談員が出向いて対応 (事前予約制)

### <女性相談の状況>

	令和2年度		令和3年度		令和5年1月末		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数(人)	1		3		3		
相談人数(実人数)/相談件数(延べ件数)※	251	2,998	233	3,064	230	4,000	
内訳	経済問題	19	356	9	375	10	460
	職業・就労問題	3	20	0	10	0	40
	結婚・離婚問題	39	256	43	190	60	400
	家庭問題	127	1,320	115	1,259	100	2,000
	(内DV関係)	(28)	(213)	(26)	(136)	(27)	(420)
その他	63	1,046	66	1,230	60	1,100	
相談窓口開設日数(日)	282		282		282		
(参考)1日当たり相談件数	10.6		10.9		14.2		

※相談実人数は、複数の相談があった場合は、主となる内訳項目に計上

※相談件数は、複数の内容相談があった場合は、それぞれの内訳項目に計上

歳出科目 (P146～P149)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業 (※)	4,968	5,562	△594

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,571
一般財源	4,948	旅費	482
		共済費	333
		委託料	831
		報償費	522
		使用料及び賃借料	363

※このほか、「ワーク・ライフ・バランス推進事業」に関する経費は、文教経済常任委員会資料（産業観光交流部）に記載

上越市男女共同参画基本条例及び上越市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を推進する取組を総合的かつ計画的に実施し、市民を始め事業者や職員の意識啓発を図り、男女共同参画社会の実現を推進する。

#### 【目的】

互いの人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず平等に参画し、一人一人の個性がいかされ活躍できるまちづくりを図る。

#### 【5年度目標】

第4次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画の意義について家庭や地域などの身近な場所における普及・啓発とともに、男女共同参画社会の実現や女性活躍推進のための各種施策を通じて、男女共同参画に関する市民の理解の向上を図る。

#### 【実施内容】

- 男女共同参画推進センター事業 4,583
  - ・男女共同参画推進センター講座の開催
  - ・事業所、学校、町内会等での出前講座の開催
  - ・自分磨き応援講座、女性活躍応援セミナーの開催
  - ・男女共同参画に関する啓発や各種情報を掲載した情報紙の発行
  - ・男女共同参画に関する実践活動団体との定期的な意見交換
- 男女共同参画事業その他事業 385
  - ・男女共同参画審議会の開催
  - ・男女共同参画サポーター及びセンター登録団体の合同研修会の開催
  - ・職員研修会の開催
  - ・女性人材バンクの活用促進

歳出科目（P152～P153）	2款1項25目	多文化共生推進費
-----------------	---------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	14,350	12,571	1,779

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,107	報償費	42
一般財源	12,243	旅費	97
		委託料	11,722
		使用料及び賃借料	903
		負担金補助及び交付金	1,586

○ 多文化共生推進事業 12,764

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【5年度目標】

外国人市民が安心して暮らせる環境を整備するため、国際交流センターにおける相談窓口の開設や多言語での情報発信など、生活ニーズに対応した支援を実施するとともに、市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成を図る。

【実施内容】

公益社団法人上越国際交流協会と連携しながら多文化共生の地域づくりを進めるための事業や取組を実施する。

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ2階）
- ・外国人相談窓口の開設
- ・広報上越やハザードマップ等の情報について多言語での配信
- ・「生活日本語教室」、「通訳について学ぶ基礎講座」及び「やさしい日本語講座」等、各種講座の実施
- ・外国人市民が多く居住する自治体の取組や支援状況等に関する視察

[新]○ 地域独自の予算事業 1,586

- ・外国人居住者を含めた南川地区大規模防災訓練と交流会事業（頸城区）（186）  
「住みたい、訪れたい」まち頸城区の実現に向け、地域防災力の向上と地域住民と外国人居住者の相互理解を図るため、2年に1度実施している大規模な防災訓練に外国人居住者からの参加も得て実施する。  
実施主体：南川振興会
- ・外国人居住者が参加するファーマーズマーケット事業（頸城区）（1,400）  
「住みたい、訪れたい」まち頸城区の実現に向け、地域住民と外国人居住者の相互理解を図るため、外国人居住者も参加するファーマーズマーケットを開催し国際交流の場を設け、地域住民、行政や関連企業と連携を図る機会を設ける。  
実施主体：南川振興会、特定非営利活動法人 頸城観光協会

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目（P152～P155）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	13,015	12,587	428

主な財源		主な経費	
一般財源	13,015	報償費	326
		旅費	7,558
		需用費	3,397
		役務費	830
		委託料	634
		使用料及び賃借料	270

### 【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

### 【5年度目標】

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で、自主的審議に集中して取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

### 【実施内容】

- 会議の開催 7,434  
諮問事項及び自主的審議事項に係る審議等を行うための会議を開催する。
- 委員研修の実施 2,259  
委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つための先進地視察や講師を招いての研修会を実施する。
- たよりの発行等 3,322  
地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。各地域協議会、四半期に1回の発行を目安とする。また、令和6年4月の委員改選を市民に周知する。

歳出科目 (P 154～P 155)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	224,312	210,276	14,036

主な財源		主な経費	
財産収入	3,295	一般財源	217,102
諸収入	2,815	需用費	76,834
市債	1,100	役務費	5,665
		委託料	135,002
		使用料及び賃借料	4,305
		工事請負費	2,163
		備品購入費	228

### 【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

### 【5年度目標】

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

### 【実施内容】

- ・各区総合事務所が、コミュニティプラザを利用した市民活動の様子を総合事務所だよりで紹介するなど、地域づくり活動に対する住民の意識醸成に取り組むほか、住民組織とともに市民の地域づくり活動を支援することで、コミュニティプラザの利用促進を図る。
- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、また、コミュニティプラザ内の総合事務所機能を維持するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節名	概要
報酬 (40)	会計年度任用職員報酬(40)
報償費 (12)	報償金(12)
需用費 (76,834)	消耗品費(2,202) 燃料費：灯油(11,065)、LPガス(735)、ガソリン等(81) 光熱水費：電気料金(45,752)、ガス料金(4,700)、水道料金(2,123) 修繕料：備品修繕料(149)、営繕修繕料(10,027)
役務費 (5,665)	通信運搬費(5,583)、手数料(82)
委託料 (135,002)	コミュニティプラザ受付業務委託料(43,176)、時間外受付業務委託料(34,402)、諸設備保守点検業務委託料(23,201)、清掃業務委託料(11,647)、除雪業務委託料(7,601)、機械警備業務委託料(5,516)、樹木管理業務委託料(4,743)、ごみ収集運搬処理業務委託料(4,716)
使用料及び賃借料 (4,305)	下水道使用料(1,002)、機械借上料(968)、土地借上料(925)、清掃用具借上料(506)、集落排水使用料(435)、テレビ受信料(371)、有線テレビ使用料(78)、電柱共架料(13)、ファックス借上料(7)
工事請負費 (2,163)	高圧気中開閉器他交換工事(1,342)、電源設備増設工事(821)
原材料費 (63)	諸資材費(63)

節 名	概 要
備品購入費 (228)	庁用備品購入費(228)
合 計 (224,312)	

<区別の経費>

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	12,273	柿崎区	21,071	中郷区	18,187
浦川原区	29,636	大潟区	19,718	板倉区	31,023
大島区	10,895	頸城区	12,244	清里区	18,082
牧 区	14,416	吉川区	20,043	三和区	16,724
合 計					224,312

※名立コミュニティプラザは、名立区地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目公民館管理運営費に計上(4,439千円)

歳出科目（P154～P155）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	16,916	70,730	△53,814

主な財源		主な経費	
市債	400	需用費	7,582
一般財源	16,516	委託料	179
		工事請負費	9,111
		備品購入費	44

### 【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

### 【実施内容】

施設設備の機能等を維持するため、工事等を行う。

区名	金額	概要
安塚区	5,137	空調設備入替工事（5,137）
浦川原区	2,678	個別エアコン修繕（2,622） 消費電力実測作業委託（56）
大島区	1,396	屋根雪除雪用アンカー設置（1,396）
柿崎区	2,186	消耗品費（4）、燃料費（21） ロビー天井照明LED化修繕工事（1,806） 駐車場修繕工事（311） 庁用備品購入費（44）
頸城区	1,913	消費電力実測作業委託（56） 水道管改修工事（1,857）
中郷区	55	消費電力実測作業委託（55）
板倉区	3,539	屋根雪除雪用アンカー設置（3,539）
清里区	12	消費電力実測作業委託（12）
合計	16,916	

歳出科目（P154～P157）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	91,804	68,817	22,987

主 な 財 源		主 な 経 費	
財産収入	4,681	一般財源	53,697
繰入金	3,407	報償費	5
諸収入	30,019	旅費	59
		需用費	14,286
		使用料及び賃借料	404
		負担金補助及び交付金	
			74,954

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○ 総合事務所管内地域振興事業 23,452

【目的】

総合事務所の所管区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	100	直峰城歴史交流事業
浦川原区地域振興事業	1,909	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり
大島区地域振興事業	824	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区地域振興事業	1,471	牧まつり
柿崎区地域振興事業	5,158	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等
大潟区地域振興事業	3,350	大潟かっぱ祭り
頸城区地域振興事業	1,244	頸城のまつり
吉川区地域振興事業	2,439	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,339	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	3,412	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業
清里区地域振興事業	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ
三和区地域振興事業	460	さんわ祭り
名立区地域振興事業	646	名立まつり、名立・北御牧交流事業参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金
合 計	23,452	

○ 軽便鉄道機材等保管・維持管理費 404

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材について、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行う。また、これらを活用し、地元住民組織が中心となっていく地域の活性化を図る活動（公開イベント、開園20周年記念事業など）を支援する。

○ 各区総合事務所管内施設緊急修繕 11,700

【目的】

総合事務所の所管区域において、市民からの要望又は小災害による各施設・設備の修繕に迅速な対応を行う。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○ コミュニティ助成事業 30,006

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、地域社会を基に活動する町内会等の自主的なコミュニティ活動を支援する。

【5年度目標】

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、団体を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・一般コミュニティ助成事業  
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。  
採択見込件数：12件、予算額：30,000千円

[新]○ 地域独自の予算事業 25,193

- ・各年齢層のつながりや居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（511）  
地域における交流やつながりを深め、地域の活性化に資するため、誰でも集える居場所を設け、お茶の間事業、フリーマーケット、世代間交流、畑作業等を行う。  
実施主体：誰でも集える場所 じくの家
- ・誰もが気軽に集える居場所事業（高田区）（226）  
人と人、人と社会がつながり支え合う活気ある地域づくりを図り、地域の活性化に資するため、誰もが気軽に集える居場所を設け、コミュニケーションの場の提供、手芸や工作といった創作活動等を行う。  
実施主体：特定非営利活動法人 かたばみの家
- ・稲田きずなフェスティバル（新道区）（1,029）  
住民が主体的に地域づくりを考え、達成感を見出せるよう、河川敷のごみ拾い等のクリーン活動や地域イベント「稲田きずなフェスティバル」を実施する。

実施主体：稲田むすぶプロジェクト

- ・滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業（金谷区）（230）

地域の自然環境や歴史・文化の維持・保全活動を通じて、住民間の交流を図るため、愛の風公園や毘沙門堂周辺等の環境整備を行う。

実施主体：滝寺まちづくり協議会

- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（1, 229）

金谷区に住む若い世代の交流促進や、地域の観光資源である金谷山公園、南葉高原キャンプ場の利用促進のため、ニジマス釣りのイベントや、フリーマーケットを中心とした金谷山フェスを実施する。

実施主体：上越若者みらい会議

- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続および活用によるきずな拡大事業（金谷区）（93）

中ノ俣の住民同士や地域外の方との交流促進、生きがいの創出のため、住民の思いや地域の情報を共有する新聞を作成、頒布するとともに新聞の読書会を実施する。

実施主体：「まめ」新聞 有志会

- ・いきいき春日野ふれ合いコンサート事業（春日区）（180）

地域住民によるまちづくり活動を進めるため、地域と地域、学校と学校の交流イベントである「いきいき春日野ふれ合いコンサート」等を実施する。

実施主体：いきいき春日野ふれ合いコンサート実行委員会

- ・“明日の上越・諏訪を創る会” 未楽来すわ事業（諏訪区）（511）

地域の魅力と環境のすばらしさを発信するため、地域の宝である、はさ木や桜の保全活動等を実施する。

実施主体：未楽来すわ

- ・諏訪の里づくり協議会事業（諏訪区）（1, 481）

住民の融和と連帯感を図るため、夏祭り等のイベントや住民参加の各種教室、ホームページによる地域情報の発信に取り組む。

実施主体：諏訪の里づくり協議会

- ・津有区パンフレット作成及び活用事業（津有区）（721）

住民に地域の良さを知ってもらい活性化につなげるため、地域の歴史や偉人、見どころなどをまとめて紹介するパンフレットを作成するとともに、住民対象のウォーキングイベント等を実施する。

実施主体：市（提案団体：津有区地域協議会）

- ・さんごう仲間づくり事業（三郷区）（93）

地域住民の交流促進や健康づくりの推進のため、地域ボランティアと小学生による雑巾プロジェクト、新聞発行、フリーマーケット、料理講座及び正月花飾り講座を実施する。

実施主体：ENJOY35

- ・地区だより「たかし」発行事業（高士区）（192）

住民の地域活動への関心を高めるため、地域の各種団体等の活動紹介や情報発信を行う地区だよりを毎月発行する。

実施主体：高士地区振興協議会

- ・ふるさと高士まつり開催事業（高士区）（382）

地域のにぎわいを創出し、まちづくりや活性化を図るため、子どもから高齢者まで多くの住民が一堂に会して交流する「ふるさと高士まつり」を行う。

実施主体：高士地区振興協議会

- ・直江津のランドデザインを描く事業（直江津区）（655）

共に考え、主体的に活動し、取組を通じて地域に貢献するプレーヤーを増やし、自

分たちのまちを自分たちの手で良くしていくことで躍動する直江津を創っていくため、「三八朝市の存続、活性化、利用促進等」「屋台会館の利活用」の2つの課題について、ワークショップ等を通じて検討する。

実施主体：直江津プライド 2021

- ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業（直江津区）（680）

直江津の歴史的な偉人「福永十三郎翁」の遺徳を偲ぶとともに、三八朝市や北前船日本遺産展示との連携を図りながら、自分たちのまちに興味を持ち、まちを考え、次代に継承していくため、四十物（あいもの）祭を開催する。

実施主体：まちおこし直江津

- ・やちほ文化展はまぐみ市事業（八千浦区）（331）

地域住民の交流、にぎわいの創出を図るため、住民の創作活動の発表と地域文化の再発見を目指す「やちほ文化展」と地域特産品や農産物等のPRを行う「はまぐみ市」（フリーマーケット）を開催する。

実施主体：八千浦地区明るい町づくり協議会

- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（1,008）

地域住民の融和や将来を担う次世代の郷土愛の醸成と協働の精神を培うため、住民と小・中学生、保護者が、ステージ発表など様々な活動を通して触れ合い、海に親しむ「海まつり」を開催する。

実施主体：海まつり実行委員会

- ・北諏訪区地域の魅力PR事業（北諏訪区）（145）

地域の一体感の醸成とともにまちづくり活動への地域住民の参画を図るため、北諏訪地域の魅力となる歴史・文化行事などを情報収集し、広く周知する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

- ・地域探訪ウォーキング事業（北諏訪区）（40）

北諏訪区の自然や歴史に恵まれた環境を知ってもらうことにより、地域への愛着を醸成するとともに、世代を超えた住民の融和と健康を促進するため、高齢者や親子も参加できる自然観察・歴史探訪を兼ねたウォーキングを実施する。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

- ・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（371）

北諏訪地域の活性化や地域住民の交流・親睦を図るため、3年ぶりに開催する地域のお祭り「第27回まつりっちin北諏訪」の企画・運営を地域全体で取り組む。

実施主体：北諏訪まちづくり振興会

- ・あぜ道ほたる・夢灯りinほたるの里事業（大島区）（550）

地域住民が地域行事に参加して交流する（関わる）ことで、地域コミュニティの衰退を防ぐとともに関係人口の増加につなげるため、「あぜ道ほたる・夢灯り」及び「自然よ輝け、ほたるの光で”音楽ライブ”」を実施する。

実施主体：大島地区振興協議会

- ・つながりと地域愛を育む情報発信事業（牧区）（306）

区内でのつながりと関係人口の増加につなげるため、NPO法人牧振興会のホームページやインスタグラムを活用し、牧区の暮らしや若い世代の活動を発信する。

実施主体：特定非営利活動法人 牧振興会

- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1,266）

地域住民と出身者との交流促進、相互が一体となり地域を支え守ろうとする地域コミュニティの醸成を図るため、旧黒川小学校跡地の環境美化、米山古道の散策と遺跡めぐり、黒川黒岩ふれあいまつり等の事業を実施する。

実施主体：16ピース

- ・柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1,266）  
 地域の一体感や郷土愛を醸成するため、郷土の伝統芸能「十三夜」の伝承に向けた講習会や下黒川地区夏まつりを開催する。  
 実施主体：柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」実行委員会
- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（1,156）  
 「住みたい、訪れたい」まち頸城区の実現に向け交流人口の増加を図るため、旧頸城鉄道の車両を動態保存し、定期的に一般公開を実施する。また、開園20周年記念事業を実施する。  
 実施主体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会、市  
 （提案団体：特定非営利活動法人 くびきのお宝のこす会）
- ・つなげるコミュニティ区内巡回ツアー運営事業（中郷区）（2,096）  
 コミュニティづくり、生きがいくづくり、子どもの居場所づくりなどにつながる活動を促すとともに、将来的な乗合タクシーの利用増や利便性の向上にもつなげるため、貸切タクシーを使った区内巡回ツアーを企画運営し、いつまでも住み続けたい地域づくりを目指す。  
 実施主体：市（提案団体：中郷区地域協議会）
- ・第5回二本木駅鉄道まつり（中郷区）（3,209）  
 郷土愛の醸成や地域の一体感の醸成を図るとともに、交流人口の増加に寄与するため、第5回二本木駅鉄道まつりを開催して地域の宝である「二本木駅」をPRする。  
 実施主体：中郷商工会
- ・板倉区のゆるキャラ「いたくらけいと」PR事業（板倉区）（306）  
 地域への愛着を高めるとともに板倉区の魅力を発信するため、板倉まちづくり振興会の車両等に地域のキャラクター「いたくらけいと」をラッピングし、話題性や認知度の向上を図る。  
 実施主体：特定非営利活動法人 板倉まちづくり振興会
- ・筒方地区活性化事業（板倉区）（404）  
 地域におけるそば打ち技術の伝承や、地域の魅力向上とPRを図るため、そば打ち職人養成事業やフォトコンテストを実施する。  
 実施主体：どうがた倶楽部、一般財団法人 ぬしんの里観光公社
- ・坊ヶ池交流施設運営管理事業（清里区）（4,426）  
 繰り返し清里を訪れてもらう交流人口を増やし、地域活性化を図るため、休止中の山荘京ヶ岳をいかして、住民が土日祝日にカフェ（ビュー京ヶ岳）営業をするほか、公民館講座のフィールドワークの拠点や芸術作品の発表の場等としても活用を促す。  
 実施主体：一般社団法人 櫛池農業振興会、市  
 （提案団体：一般社団法人 櫛池農業振興会）
- ・地域交流促進事業（清里区）（100）  
 清里区特有の自然や文化などの地域資源を地域内外の人に知ってもらい、幾度も訪ねていただけるよう、史跡探訪やブナの森ハイキングなどを実施する。  
 実施主体：きよさと観光交流協会

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 156～P 157)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
--------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	10,790	9,945	845

主な財源		主な経費	
一般財源	10,790	報酬	5,506
		職員手当等	1,068
		共済費	1,238
		旅費	574
		需用費	457
		委託料	918

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

- まちづくりセンター管理費 10,178

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (5,506)	会計年度任用職員報酬(5,506)
職員手当等 (1,068)	会計年度任用職員期末手当(1,068)
共済費 (1,238)	会計年度任用職員共済組合負担金(1,142)、雇用保険料(96)
旅費 (232)	会計年度任用職員費用弁償(232)
需用費 (447)	消耗品費(310)、燃料費(137)
役務費 (384)	通信運搬費(365)、手数料(19)
委託料 (918)	複写機保守点検業務委託料(918)
使用料及び賃借料 (385)	複写機借上料(60)、自動車借上料(325)
合計 (10,178)	

- 地域活動フォーラム開催事業 252

【目的】

地域の課題解決に向けて自発的・主体的に取り組む地域活動を推進する。

【5年度目標】

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

**【実施内容】**

地域の住民による活動の大切さを伝え、地域活動が更に活発となるよう、地域が抱える本質的な課題や住民に身近な課題などをテーマとして、課題解決に向けた住民の行動変容につながり得る内容のフォーラムを開催する。

○ 地域自治推進事業 360

**【目的】**

地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

**【5年度目標】**

地域自治を推進する仕組みづくりに向け、課題の深掘りや将来に向けた考察等の検討を進める。

**【実施内容】**

住民組織や町内会、地域の活動団体等へのヒアリング及び有識者への意見聴取を行い、地域自治の推進における課題の深掘りと将来に向けた考察等を行う。

歳出科目（P156～P157）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	101,869	90,420	11,449

主な財源		主な経費	
国庫支出金	5,419	報酬	45,024
一般財源	96,450	職員手当等	9,022
		共済費	9,942
		使用料及び賃借料	8,106
		負担金補助及び交付金	
			20,582

高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている中山間地域の集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、市外の人材を活用する地域おこし協力隊を配置するなど、集落の維持、活性化に向けた取組を支援する。

#### 【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

#### 【5年度目標】

- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを働き掛け、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・集落外の人材等を活用し集落行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。また、災害救助法適用時においては、総合事務所の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。

#### 【実施内容】

##### ○ 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 30,311

集落づくり推進員を10人配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

- ・集落づくりアドバイザーの派遣 412

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

- ・ふるさと支え合い等推進事業補助金 750  
集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携しながら主体的に取り組む集落を支援する。

対象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て活動に取り組む集落等

補助率：10/10

限度額：25万円

- ・特定地域づくり事業協同組合事業補助金 10,839  
国の制度を活用し、令和4年に清里区の農業法人等が設立した星の清里協同組合の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援する。

補助率：1/2

限度額：派遣職員1人当たり200万円

事務局運営費300万円

- ・過疎対策への取組 284

第7次総合計画と整合を図るため、上越市過疎地域持続的発展計画の見直しを行うとともに、新潟県過疎地域市町村協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域が抱える諸課題の解決を目指す。

#### ○ 地域おこし協力隊を活用した集落支援

- ・地域おこし協力隊の配置 56,501

地域おこし協力隊を12人配置し、隊員による地域活動を通して、地域の将来像の実現や課題解決に向けた取組を支援する。

また、2泊3日以上地域協力活動を体験する「おためし地域おこし協力隊」を引き続き実施し、導入後の活動が円滑に進むよう支援する。

<継続して配置する地域(8地域)>

牧区棚広集落、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、柿崎区東横山集落、吉川区川谷地区、中郷区岡沢集落、板倉区寺野地区、清里区楡池地区

<新たな隊員を配置する地域(3地域)>

吉川区山直海地区、吉川区川谷地区、板倉区筒方地区

- [充]・地域おこし協力隊住環境整備補助金 2,000

地域おこし協力隊の市内定住を促進するため、任期終了後に居住する住宅の改修経費の一部を支援する。

補助率：1/2

限度額：100万円

(活動した地域自治区以外の地域に定住する場合は、50万円)

- [充]・地域おこし協力隊のサポート体制の強化 335

地域おこし協力隊の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、地域おこし協力隊の導入経験がある地域の団体や協力隊経験者によるサポート体制を構築し、研修の実施や個別相談への対応等を行う。

<地域おこし協力隊の活動の様子>



柿崎区東横山集落  
農業支援



板倉区寺野地区  
地域活動支援

○ 中山間地域支え隊事業 384

企業や団体、個人に対して労力提供（ボランティア活動）を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

<中山間地域支え隊の活動の様子>



谷浜・桑取区吉浦 草刈り後の集草作業



大島区田麦 用水普請作業

○ 地域支え合い体制づくり事業補助金 50

高齢化率が50%以上の中山間地域の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

対象：1団体

補助率：10/10

限度額：5万円

○ 緊急除排雪支援 3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶおそれがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。[存目計上]

歳出科目（P156～P157）	2款1項28目	地域振興費
-----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	31,936	17,129	14,807

主な財源		主な経費	
県支出金	2,165	報酬	2,018
繰入金	1,596	報償費	672
一般財源	28,175	旅費	523
		役務費	1,889
		負担金補助及び交付金	
			25,181

### 【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

### 【5年度目標】

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を84組176人以上とする。
- ・地域の魅力を発信するため、移住者の受入れに意欲のある地域や、移住によって自己の夢や目標が実現し、いきいきと活動している人を掘り起こす。

### 【実施内容】

- 上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 284  
オンラインで移住検討者向けのセミナーを開催し、テーマに沿った先輩移住者等の体験談や地域の様子などの具体的な情報を参加者に提供するとともに、個別相談会を行う。
- 他団体主催の移住関連セミナー等への参加 1,076  
新潟県が主催するセミナーや、移住関連団体が主催する移住イベントに参加し、来場する移住検討者に当市のPRや相談対応を行う。
- 移住体験ツアーの実施 1,220  
当市への移住のきっかけづくりを目的に、移住に関心のある人から当市を訪れてもらい、参加者の要望に応じて、移住者の受入れを希望する町内会等とともに地域での暮らしの体験や、地域住民や先輩移住者との懇談の機会などを提供する。
- 移住定住応援家賃補助金 2,610  
若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、賃貸住宅の家賃の一部を補助する。  
対 象：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主若しくは小規模企業者の代表者、又は市外から移住し就労した人  
補 助 率：1/2（補助期間12か月）  
上 限 額：市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等 2万円/月  
市外から移住し就労した人 1万円/月

[充]○ 移住定住応援住宅取得費補助金 21,900

若者や子育て世代の移住定住を応援するとともに地域の活力向上を図るため、住宅の取得費の一部を補助する。

対 象：市外から移住し市内で住宅を取得した人

基 本 額：新築・建売住宅購入 40 万円（定額）、中古住宅購入 20 万円（定額）

加 算 額：子育て加算 10 万円、中山間地域加算 10 万円

（拡充）県特認加算

概 要 新潟県空き家利活用支援事業を活用し、子育て世帯や県外からの移住者の中古住宅購入を支援

加算率 基本額及び他の加算額の合計額の 1/2

○ 情報発信 1,662

市や県等のホームページや SNS を活用して、当市の魅力や暮らしぶりのほか、移住を検討する上で必要な支援制度等の情報を継続的に発信する。

○ 移住・定住コンシェルジュの配置 3,083

移住から定住までを一貫してサポートする専門員を配置し、他の職員とともに SNS 等を活用した情報発信、他団体主催の移住関連セミナー等への参加、関係する部局や団体と連携した相談対応を行うほか、移住者のフォローアップや移住者の受入れを希望する町内会への支援等を行う。また、今後の移住促進につなげるため、移住者への聴き取りや移住サポート団体との意見交換を行う。

[新]○ 地域独自の予算事業 101

・移住促進諏訪の会活動事業（諏訪区）

区内での定住人口の増加を図るため、移住に関するフォーラムや先進地への視察研修等を開催するほか、チラシや SNS による地域の魅力発信を行う。

実施主体：移住促進諏訪の会

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目（P190～P191）	3款1項6目	同和対策事業費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
同和対策事業費	5,182	4,421	761

主な財源		主な経費	
県支出金	850	旅費	122
一般財源	4,332	需用費	827
		委託料	396
		使用料及び賃借料	153
		負担金補助及び交付金	3,572

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○ 市民・企業啓発事業 1,961

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【5年度目標】

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会の開催 1回（第5次人権総合計画実施計画の進捗管理）
- ・人権啓発用町内回覧板の作成・配布
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題に関する講演
地域人権懇談会	町内会等の団体や事業所など	人権啓発DVDを希望のあった団体などで上映
公正な採用選考に向けた企業研修会	事業所の人権啓発担当など	市と上越公共職業安定所の共催事業
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTAなど	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題巡回写真パネル展	市民	市と県の共催事業、2会場

○ 職員啓発事業 421

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【5年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名称	対象	概要
階層別研修	所属長、係長級、新採用など	人権・同和問題に関する研修
部落差別解消推進法リーダー研修会	人権・同和对策担当など	関係団体主催の人権・同和問題に関する研修など
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）		
「いのち・愛・人権」展など		

○ 運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【5年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金 2,800

歳出科目（P296～P297）	10 款 1 項 2 目	事務局費 (令和4年度は2款1項1目一般管理費)
-----------------	--------------	-----------------------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
学校教育総務費 (うち、令和4年度の非核平和友好 都市宣言推進事業分)	2,670	0	2,670

主な財源		主な経費	
諸収入	192	報酬	56
一般財源	2,478	需用費	103
		報償費	12
		委託料	1,961
		旅費	13
		使用料及び賃借料	515

○ 広島平和記念式典への中学生の派遣 2,670

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さを後世に伝えるため、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有し、幅広い世代の市民に非核平和の意識の醸成を図る。

【5年度目標】

戦争の悲惨さを知り、平和な社会の構築につなげるため、中学生の派遣を通じて市民が学び、平和への思いを寄せる機会を提供する。

【実施内容】

- (1) 派遣期間 令和5年8月5日（土）～7日（月）
- (2) 派遣人数 24人（市内中学校の代表生徒8人から市内全中学校各1人へ見直す）
- (3) 実施内容 広島平和記念式典への参列、平和記念資料館及び平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折り鶴の「原爆の子の像」への献呈、報告書の作成など
- (4) その他 広報上越及び市ホームページによる派遣内容及び報告書の掲載、平和展等のイベントにおける市民周知